

学 生 各位

保証人 各位

文教大学

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金及び授業料等減免） を申請した場合の学納金について

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料等減免及び給付奨学金（高等教育の修学支援新制度、以下「修学支援制度」）の申請方法及び認定された場合の学納金については、下記のとおり取り扱いいます。

記

1. 既に修学支援制度を利用している方（一時、支援停止中の場合を含む）

（1）授業料の納入について【2026年3月末時点】

※2026年度から学費納入方法は原則口座振替になります。

支援区分に応じた減免金額を納入（口座振替）する学納金額から差し引く方法で減免します（支援停止中の方への減免はありません）。

＜納入（口座振替）時期＞春学期：7月下旬頃 / 秋学期：1月中旬頃

2. これから修学支援制度に申請する方

（1）申請方法

これから新規で申請する方は、各校舎担当課ホームページで申請手続き方法を確認してください。

なお、授業料等減免は、給付奨学金とセットとなりますので、給付奨学金と同時に申請いただく必要があります。一方のみの申請は原則受け付けておりませんので、授業料等減免のみ申請の場合は、給付奨学金を希望した上で奨学金の支給停止を届け出るようになります。

所属	奨学金担当部署／ホームページ URL
教育学部・人間科学部・文学部	越谷学生課 https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/11347
情報学部・健康栄養学部	湘南教育支援課 https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/22198
国際学部・経営学部	東京あだち教育支援課 https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu-t/?p=22074

（2）授業料の納入について【2025年3月末時点】

※2026年度から学費納入方法は原則口座振替になります。

修学支援制度に採用され、減免対象と認定された場合には、原則支援区分に応じた減免金額を納入（口座振替）する学納金額から差し引く方法で減免します（支援停止中の方への減免はありません）。

＜納入（口座振替）時期＞春学期：7月下旬頃 / 秋学期：1月中旬頃

なお、申し込み時期・決定時期によっては、一度減免前の授業料を納入（口座振替）いただいた後に還付となる場合があります。

3. その他

- ・支援区分の変更により、1期と2期の減免金額が変更になることがあります。
- ・還付時期は現在の予定であり、変更となる場合があります。

以 上